

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のための
ゴールデンウィーク期間中のお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎ、お子さまの健康と安全を守るために、
ゴールデンウィーク期間中も、家庭での保育にご協力ください。

●家庭保育の継続について

今後も当面の間、家庭での保育の要請を継続します。

特に、ゴールデンウィーク期間中の 4/27(月)、28(火)、30(木)、5/1(金)、5/2(土)は、家庭保育を要請します。

●対象者

すべてのお子さま

ただし、医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方、ひとり親など仕事を休むことが困難な方は除きます。

●不要不急の外出の自粛について

栃木県知事からの要請により、ゴールデンウィーク中に帰省や旅行など 県境をまたいだ移動は自粛してください。

○保育所における「臨時休所」等の取り扱いについて

◇登所の停止について

お子さまが、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合、
感染者と最後に接触した日から 原則14日間

◇臨時休所について

お子さま、又は職員に新型コロナウイルス感染症患者が確認された場合

◇緊急メール配信について

お子さま、又は職員に感染が確認された場合

お子さま、又は職員が感染者の濃厚接触者と特定された場合

◇感染拡大防止について

ご家庭でも、うがい、手洗い、咳エチケットの励行をお願いします。

送迎の際は、マスクの着用をお願いします。

お問い合わせ

施設名

電話：0284-